

令和 3 年 度 事 業 報 告 書

自 令和 3 年 4 月 1 日

至 令和 4 年 3 月 3 1 日

認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

令和3年度事業報告書

令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
認定特定非営利活動法人 HOKKAIDO しっぽの会

事業の成果

本年度も活動の主軸である行政機関に収容されている犬猫の保護・譲渡事業を積極的に行い、北海道内の犬猫の行政殺処分の減少に寄与しました。また、より多くの方々に対して、北海道、ひいては日本国内における犬猫の現状を、会報やインターネット等を通じて啓発し、人と動物が幸せに共生していく社会づくりに取り組みました。令和3年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響でイベントや集客を伴う行事を十分に行うことは出来ませんでした。時間帯面会予約制で面会を行いました。また、「保護猫譲渡会」は札幌市との共催と札幌市中央区宮の森会場で、5回延べ10日間実施いたしました。また、サステナブルな社会への取り組みとして「ペットグッズのリサイクル市」を開催、犬とより良く暮らしていくために犬のしつけ教室も開催しました。

インターネット等で動物愛護と福祉の啓発普及にも努め、Youtube による動画配信も多く行いました。

新しい飼い主を探す事業では、譲渡前の家庭訪問で脱走防止等の対策を行っていただき、安心安全に努めました。またペットと共生するための地域環境の保全事業では、野良猫に不妊手術を施した方々に対して多くの助成金を交付することが出来ました。行政機関から犬猫を譲り受けた飼い主に不妊手術代の一部を助成する「行政機関譲渡犬猫不妊手術助成金事業」は4年目となり、行政機関から譲渡される多くの犬猫たちに不妊手術代を助成することが出来ました。

その他の事業として、飼い主がやむなく飼えなくなったペットを有償で引き取るペットの預かり事業も行い、行き場のないペットの減少に努めました。

事業の実施に関する事項

特定非営利活動に係る事業

1. 保護事業

行政機関から処分される犬猫を引き取って、新しい飼い主を探す事業では犬25頭、猫25頭と野良猫だった猫11頭を譲渡しています。引取り数は、犬は令和2年度より、犬は57頭、猫は11頭少なく、犬は19頭、猫は25頭の合計44頭と減少しました。前年度の引取り数が増加した要因である滝上町の餌やりの野犬現場はほぼ終了し現在観察を続けています。令和3年度も生死にかかわる負傷した猫の引き取りが多く、スタッフのケアにかかる時間、医療費等での負担が増えています。当会では、命の高齢や病気や怪我等のハンデのある犬猫たちも分け隔てなく平等に引取りしています。当会で長く暮らす保護犬猫も多く、老衰や病気が回復せず亡くなる犬猫もいます。亡くなった犬猫は犬が3頭、猫が7頭でした。育つことが出来ずに亡くなった子猫も2頭含まれていますが、ほとんどが高齢の犬猫でした。

◆ 15年間の保護状況（2007年～2021年3月31日）

内訳	引取り数		譲渡数		引き取り後死亡数	
	犬	猫	犬	猫	犬	猫
2021年度	19	25	25	36	3	7
2020年度	76	36	67	36	13	6
2019年度	57	50	50	27	6	8
2018年度	57	39	48	37	8	4
2017年度	56	41	49	33	13	5
2016年度	68	72	64	58	14	12
2015年度	132	66	133	73	27	9
2014年度	110	76	88	60	22	9
2013年度	118	46	97	36	14	4
2012年度	129	29	99	40	13	4
2011年度	112	67	87	43	6	2
2010年度	110	81	95	62	8	7
2009年度	122	47	102	61	2	4
2008年度	181	98	157	69	5	6
2007年度	126	54	129	31		
犬猫計	1,473	827	1,290	702	154	87
15年間計	2,300		1,992		241	

※それ以前のボランティア活動では、2005年には36頭、2006年には86頭譲渡しています。

■健康管理状況

保護した犬や猫は引き取り直後に動物病院で、混合ワクチン接種、感染症検査、基本的な健康診断もしています。引き取り直後の健康状態を把握することで、病気の早期発見や予防に努めることが出来ます。また、麻酔による弊害など健康に問題がない限り、引き取りした犬猫に避妊・去勢手術を実施、同時にマイクロチップも装着し、犬には狂犬病予防注射も接種、長沼町への畜犬登録も実施しています。これにより、病気の予防はもちろんのこと、安易なあるいは望まれない交配を完全に防ぎ、迷子や遺棄の防止に役立っています。また、オゾンによる治療も開始しました。腫瘍や骨折などの重度の障害を負っている犬猫には、大学病院や専門病院で手術や治療をしているため傷病の犬猫の1頭にかかる医療費が多くなっています。

■飼育環境状況

猫舎は冷暖房が完備していますので、環境で体調を崩すことは少ないのですが、保護時は免疫力が落ちているので落ち着いて安心して過ごせるよう努めています。預かりボランティアの方に介護が必要な犬や猫を預かって貰うことで、家庭で生活することが出来るのでハンドのある犬猫のQOLが上がっています。

複数の担当スタッフが、月2回プロの訓練士による指導を受け、犬に対する理解と扱い方を学

び、接し方等の飼育方法の改善に役立てました。

◆足長基金事業

足長基金は、高齢だったり傷病等のハンデがあるため、なかなか出会いがなく、健康な個体に比べてケアに人手も費用も多くかかる犬猫を対象にした基金で、令和3年度は、犬7頭、猫13頭が足長基金の対象となり、年度末現在、犬18頭、猫35頭が足長に加入しています。お蔭さまで長生きできる子も多くなっており50頭以上を看ています。FIV(猫エイズ)感染症が陽性の猫が増えています。慢性腎不全等で毎日の点滴や造血剤、下半身不随で圧迫排泄が必要な猫も多く、スタッフの介護に要する時間も長くなっています。しかし足長基金により、病気や怪我でハンデを負った重症の犬猫も救え、医療も充分にかけることが出来ています。



<2022年3月末現在の足長基金の犬18頭、猫35頭>

◆終生預かり制度

家族の一員として大切に飼育され一生を終える犬や猫がいる一方で、日本では、毎年多くの犬猫が不要とされ殺処分されています。行政では終生飼養の推進や不妊手術の徹底等、適正に飼育するよう指導していますが、犬の咬傷事故や、多頭飼育放棄等、飼い主側の不適切な飼育が原因で放棄される犬猫は後を絶ちません。特に猫の多頭飼育崩壊は顕在化し社会問題にもなっています。反面、動物好きな高齢の方や、様々な事情から犬猫の飼い主になれない方も多くいます。そして当会には、そういった方々に看ていただき、穏やかに暮らして欲しい犬猫やハンデがあり家庭で継続的なケアをしていただくとベストな犬猫もいます。そこで令和2年末から、「終生預かり制度」を開始し、3月末現在、対象犬猫を預かりしてくださる5名預かりボランティアさんをサポートし、犬のラッキー、仁(じん)、ベンジャミン、ボルタン、チロが、預かりボランティアさんの家庭で穏やかに過ごしています。

2. 動物の保護・愛護・福祉の啓発事業

動物の保護や愛護、福祉をイベントやインターネット及び自会の会報誌等、テレビや新聞、雑誌等のメディアを通じて、子どもや保護者等多くの方々に生命尊重を伝えました。

また殺処分はもとより、不幸な犬猫を減らしていくことを使命とし、広く啓発活動を行い理解と協力を求めました。

全国47都道府県のなかで唯一「動物愛護センター」が設置されていないのが北海道です。現在の保健所は、老朽化がすすみ暑さや厳しい寒さを防ぐことができないところも多く、係留スペースが狭く犬猫を分けて収容することが出来なかつたりと動物福祉の観点からも適正に収容できる施設とは言えません。こうした問題を解決していくためにも、動物の愛護と福祉を推進させ、大規模災害や多頭飼育崩壊、飼い主のいない猫対策にも対応可能な、飼い主の適正飼育の普及啓発、子どもたちへの道德教育の推進や道民の交流の場となる、「北海道動物愛護センター」の建設を早期に実現することを要望することとし、当会が発起人となって新年度に向け運動開始の準備をしました。

【北海道動物愛護センター早期建設を実現する会委員】

- ◆代表 高橋徹（北海道獣医師会 会長）
- ◆副代表 前谷茂樹（札幌市小動物獣医師会 監事）
- ◆副代表 川添敏弘（酪農学園大学 獣医学群獣医保健看護学類 教授）
- ◆事務局長 上杉由希子（認定 NPO 法人 HOKKAIDO しっぽの会 代表）
- ◆監事 勝田珠美（NPO 法人ニャン友ねっとわーく北海道 代表）

10万筆の署名を目指し、2022年10月と2023年2月に北海道鈴木知事宛に提出を予定しています。今後も「人と動物が幸せに共生する社会」の実現に建設的な意見要望を行ってまいります。

3. ペットと共生するための地域環境の保全事業

狂犬病などの人畜共通感染症の恐ろしさを伝え、飼い主に正しい飼い方やワクチン接種の重要性を、一般市民にも保健衛生の大切さを伝えました。野良猫と共生できる方法を伝え、飼い主のいない猫の保護と譲渡、保護主を支援しました。

「飼い主のいない猫基金」では、該当する活動グループに対し、野良猫の避妊・去勢手術代の一部を援助、飼い主のいない猫の活動周知に努めました。令和3年度は、446頭の飼い主のいない猫に不妊手術の助成金を交付し、令和2年度の382頭より64頭多く、飼い主のいない猫が増加しない施策として大きな成果を出すことが出来ましたが、一方で膨れ上がる助成金を捻出するために「飼い主のいない猫基金」のご寄付を増やしていく必要があります。また、飼い主のいない猫基金で不妊手術を行った猫たちの保護猫譲渡会は、コロナ禍であることを鑑み5回の開催となりました。

【2021年度飼い主のいない猫不妊手術内訳】

令和3年度	成猫		合計
	成猫オス	成猫メス	
4月	8	20	28
5月	8	12	20
6月	16	18	34
7月	24	31	55
8月	25	38	63
9月	22	29	51
10月	19	40	59
11月	17	23	40
12月	28	38	66
1月	2	2	4
2月	7	6	13
3月	7	6	13
合計	183	263	446

行政絡みの案件の支援も行いました。振興局の「飼い主探しノート」に掲載されていた多頭飼育案件では、雌雄が未不妊で飼育されていたため、案件の一部ではありますが遠軽町と滝川市の2件の猫22頭に不妊手術代を助成しました。

また、長沼町のふるさと納税の還元で、長沼町民のペットに対して、犬6頭、猫29頭に不妊手術の助成を実施しました。

4. 犬猫の避妊去勢の普及推進事業

当会では、麻酔等の健康上の問題がない限りは、保護した犬猫に不妊措置を行ってから譲渡しています。しかし「旭川市動物愛護センターあにまある」や札幌市動物管理センター以外の自治体では、不妊手術の措置は行われずに新しい飼い主への指導での譲渡を行っています。

社会から、行き場を失う不幸な犬猫を減らしていくには、不妊手術を施してから譲渡することが重要ですが、そうしたことから、令和元年7月より、保健所や行政機関で犬猫を譲受された飼い主に対し、不妊手術の一部を助成する制度「行政機関譲渡犬猫不妊手術助成金事業」を開始し、初年度の令和元年度は、8月からの開始から、犬12頭、猫69頭の飼い主に不妊手術の一部を助成することが出来、令和2年度は、犬35頭、猫167頭の合計202頭、令和3年度は、犬29頭、猫132頭の合計161頭に譲渡犬猫に不妊手術代の一部を助成、大きな成果を上げることが出来ました。

【2021年度行政譲渡犬猫不妊手術助成金実施数】

令和3年	犬				猫				合計
	成犬 オス	成犬 メス	子犬 オス	子犬 メス	成猫 オス	成猫 メス	子猫 オス	子猫 メス	
4月								1	1
5月	1		1		4	2	4	2	14
6月	1	1	1		2	1	2	1	9
7月				1	1	1	1		4
8月			1	2	1	4	1	2	11
9月					3	3	1		7
10月	1	1		1	1	2	6	3	15
11月					4	3	4	4	15
12月	1	2	2	1	5	2	3	7	23
1月			1		5	1	4	6	17
2月	2		1	1	2	1	10	5	22
3月	1	1	1	3	2		5	10	23
合計	7	5	8	9	30	20	41	41	161

以上、飼い主のいない猫基金、行政機関譲渡犬猫不妊手術助成金事業、行政支援の事業で、合計664頭、6,756,171円の不妊手術代の助成を行いました。

5. 動物福祉・愛護・トレーニングに係わる講習会開催事業

4月から8月まで、月に2回程度ドックトレーナーを招き、犬のしつけ教室を10回開催、愛犬と飼い主がプロの指導のもと問題解決方法や積極的な飼育を学びました。コロナ禍ではありましたが、譲渡した子犬も多かったことや早めのトレーニングが肝心ですので、卒業した子犬たちを中心に屋外で延べ29頭が参加いたしました。

講義内容は、ブログ等で紹介し、しつけトレーニングの重要性や、トレーニングを行うことで、飼い主との関係強化のみならず、犬の精神状態が安定するなどの犬の福祉の向上につながることを伝えられるよう努めています。

<その他の事業>

当会の保護活動は行政機関からの犬や猫の引取りが基軸ですが、近年、少子高齢化、人口減少が問題となり核家族化が進み、飼い主の事情でペットを終生飼養できない等の相談も多くあります。そうしたことから、飼い主が飼えなくなったペットを有償で引き取り、新しい飼い主を探す事業とペットホテル事業も行いました。社会的な背景により、需要が多くなることも考えられますが、行政機関に収容されている犬猫の命を優先する方向で事業を行っています。

【令和3年度 毎月の活動報告】

4月

- ・卒業犬を対象とした第1回犬のしつけ教室開催(月2回ほど不定期開催・完全予約制)
- ・卒業犬猫「わが子が一番」飼い主さまからお写真の動画公開
- ・卒業犬を対象とした第2回犬のしつけ教室開催
- ・HOKKAIDO しっぽの会会報春号54号発送

5月

- ・卒業犬を対象とした第3回犬のしつけ教室開催
- ・新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令によりボランティア活動中止

6月

- ・改正動物愛護法「数値規制」施行の周知
- ・HOKKAIDO しっぽの会第11回定期総会開催
- ・当会代表「北海道における動物愛護管理業務のあり方」の委員に

7月

- ・道東厚岸町の野犬対策会議(釧路総合振興局・釧路保健所・厚岸町役場)に当会から代表とスタッフ参加
- ・留萌振興局小型犬多頭飼育崩壊レスキューと初動対応の提案
- ・卒業犬を対象とした第4回犬のしつけ教室開催
- ・HOKKAIDO しっぽの会会報夏号55号発送
- ・札幌市と協働で札幌市内で遺棄された猫の救済活動

8月

- ・動物北海道エコ・動物自然専門学校にてスタッフが当会活動紹介
- ・2020年度活動報告フェリシモに掲載
- ・2021NPO通信発行
- ・卒業犬を対象とした第5回犬のしつけ教室開催
- ・石狩市の猫の多頭飼育不妊手術活動
- ・函館市に犬・猫情報交換支援事業(犬・猫飼い主さがしノート)の導入及び動物愛護推進員の委嘱の要望書提出

9月

- ・オンライン寄付サイトリニューアル
- ・遠軽町の猫の多頭飼育不妊手術活動
- ・長沼町長に2020ふるさと納税のお礼

10月

- ・北海道新聞記事「北海道動物愛護センター機能強化」に対する当会代表のコメント掲載
- ・2022HOKKAIDO しっぽの会カレンダー発売
- ・HOKKAIDO しっぽの会会報秋号56号発送
- ・保護猫譲渡会2日間宮の森会場で開催
- ・ケンネルコフの流行で卒業犬も利用のドッグラン使用中止

1 1 月

- ・厚岸町・浜中町の野犬視察と現地対策会議に参加
- ・札幌市共催保護猫譲渡会 2 日間開催
- ・宮の森保護猫譲渡会 2 日間開催

1 2 月

- ・宮の森保護猫譲渡会 2 日間開催

1 月

- ・ケンネルコフ収束で卒業犬も利用のドッグラン再開
- ・寄付金控除領収書発送
- ・宮の森保護猫譲渡会 2 日間開催
- ・HOKKAIDO しっぽの会会報冬号 57 号発送

2 月

- ・宮の森保護猫新型コロナ感染拡大で譲渡会中止

3 月

- ・千歳市「市民教養セミナー」に理事参加
- ・北海道動物愛護センター早期実現する会対策会議
- ・北海道「動物愛護管理シンポジウム」に代表参加

会報誌 年4回 1月・4月・7月・10月発行

足長通信 毎月末発行

正会員数 214名

サポート会員数 209名

ジュニア会員 2名

足長会員 347名